# 上杉文華館　目録
## 2025年5月29日（木）～6月24日（火）
## 謙信・景勝に手紙を書く③～山内殿Ⅰ…関東

| | 資料名 | 員数 | 法量　(cm) | 時代 | 作者 | 所蔵 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 複製 | 上杉本　洛中洛外図屏風 | 六曲一双 | 各160.4×365.2 | 原本　永禄8年（1565） | 狩野永徳 | 上杉博物館 |
| 国宝 | 上杉家文書 | | | | | 上杉博物館 |
| 1 | 小山秀綱書状 | 一通 | 34.2×47.9 | （永禄9年・1566）２月21日 | | 文790 |
| 国宝 | 上杉家文書 | | | | | 上杉博物館 |
| 2 | 里見義堯書状 | 一通 | 34.2×27.2 | （永禄６年・1563ヵ）２月１日 | | 文792 |
| 国宝 | 上杉家文書 | | | | | 上杉博物館 |
| 3 | 真壁氏幹書状 | 一通 | 34.6×24.3 | （永禄12年・1559）４月１日 | | 文803 |
| 国宝 | 上杉家文書 | | | | | 上杉博物館 |
| 4 | 皆川広照書状 | 一通 | 12.0×49.4 | （天正13年・1585）９月５日 | | 文823 |

2025年度の上杉文華館は「謙信・景勝に手紙を書く」と題して、国宝「上杉家文書」などを展示します。

戦国時代、書状は一定の規則に則って書かれました。このような規則を書札礼といい、差出人と受取人の関係が反映されていました。それをまとめた書札礼書も作られました。そこには差出者の社会的地位に応じた規範が示されています。その適用は厳密であり、ゆえに実際の書状の書き方から両者の関係を知ることもできます。東国の大名間では、差出は実名に花押、宛名は名字に殿の尊称という表記が、原則的に対等な関係を示していました。特別な内容や礼状などでは、宛名に「謹上」のような上所、差出の実名に官途や姓などを加えて厚礼とし、より丁寧な気持ちを表すこともありました。

永禄4年（1561）、謙信（長尾景虎）は上杉憲政から名跡と関東管領の地位を譲られ、上杉氏を名乗ったことはよく知られています。これによって謙信、景勝はその地位に応じた書状を受け取ることになりました。宛名には、「上杉殿」や「上杉弾正少弼殿」などの名字を冠したもの、「山内殿」や「越府」、「春日山」などの地名を記すもの、また本人ではなく、報告を求めて側近に宛てたものなどがみられます。これらは差出人の立場によって選ばれますが、その基準をみていくことで、謙信や景勝の地位、諸大名家の権力構造、東国社会の変容などがみえてくると思われます。2025年度はこの解明に取り組んでいきます。

第三回からは、「山内殿」という表現が使われる地域に着目します。今回は関東です。関東では、越相同盟における北条氏を除くと、北条氏と対立していた北関東・房総の領主が使用していました。これらは北条氏と戦うため、上杉氏の軍事力に期待した領主たちでした。それに応じて謙信が、関東出兵を繰り返したのはよく知られています。

しかし、「山内殿」と記せたのは、室町時代以来、大名と認識された領主や足利氏一族らに限られ、その下の社会的地位にあった国衆らは、ほとんどが「越府」という表現を用いました。「山内」を用いても「山内江」と表記しました。それは一五世紀前半に形成された、関東公方足利氏を頂点に関東管領山内上杉氏・足利氏一族吉良氏を上位とし、ほかの上杉氏一族と大名（外様）、そして国人（国衆）と続けて編成された関東の礼的秩序に強く規定されていました。

「国宝上杉本洛中洛外図屏風」は、現状に基づいて制作した2000年制作の複製Bを展示します。